

おきなくら EELs

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのプログラム運営ガイドライン改訂版

2021年8月8日改訂

おきなくら EELs

おきなくら EELs は、昨年度より基準としてきましたコロナ禍でのプログラム受け入れにおけるガイドラインを、現状の感染動向を鑑みて改訂します。プログラム参加にあたっての参加条件や同意書への署名（同意）についての変更はなく、参加者にはこれを必ず遵守してもらうこととします。

プログラム受け入れガイドライン（コロナ版）

1. 次の事案が発生した場合は原則として受け入れを中止する
 - a. 活動フィールド（主に南三陸町や石巻市など）でクラスターが発生した場合における、当該市町でのプログラム。期間は発生日から2週間程度。
 - b. 宮城県内で緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置が出た場合。期間はそれらが解除されるまで。ただし、その要請内容と状況により制限をかけて受け入れ可能とする場合もある。
(例)・参加人数が少数（おおよそ10人程度）で野外活動のみ
 - ・受託事業で、委託側の管理下にある企画である
 - ・参加者の居住地や勤務地などに制限をかける など
 - c. 南三陸・海のビジターセンターが臨時休館となった場合
2. 受け入れにあたり以下の制限を設ける
 - a. 参加者全員が”参加条件”の全項目をクリアすること
 - b. 参加条件を記した同意書に署名する（その内容に参加者全員が同意する）こと

参加条件

- ・居住地と勤務地に緊急事態宣言や、それに類する自治体独自の自粛要請等が出ていない
 - ・体調は良好である
(咳や発熱などの風邪に似た症状、倦怠感、味覚・嗅覚障害などが参加日から過去2週間以内に出ていない。)
 - ・当日は必ず検温し、申込書に参加者全員分の体温を記入する
 - ・参加にあたって同意書へ署名をする
- * 以上の条件を全て満たしている場合でも（状況の変化などにより）主催者側の判断で参加をご遠慮いただく場合があります。あらかじめご了承ください。